

第1期、第2期中期目標の比較 第3期中期目標(案) ※第1期、第2期については、第3期中期目標の構成にあわせて組み替えて表示。 ※第3回評価委員会(平成29年10月3日)後の加筆修正箇所を「赤字」で記載。

第一期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標 平成18年6月29日策定、平成19年9月28日一部変更	第二期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標 平成24年3月16日策定	第二期 との関係	第三期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】 平成29年●月●日策定	平成29年10月3日開催 第3回評価委員会 評価委員会の意見	備考
<p>目次</p> <p>法人の基本的な目標</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>3 附属病院に関する目標</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>5 産学官の連携に関する目標</p> <p>6 国際交流に関する目標</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>3 基本的人権の尊重に関する目標</p>	<p>目次</p> <p>法人の基本的な目標</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>3 附属病院に関する目標</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>5 国際交流に関する目標</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 法令・倫理等の遵守及び内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標</p> <p>2 人材育成・人事の適正化に関する目標</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>3 基本的人権の尊重に関する目標</p>	<p>【変更】</p> <p>目次</p> <p>前文</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>3 診療に関する目標</p> <p>4 国際化に関する目標</p> <p>第3 地域貢献に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>3 診療に関する目標</p> <p>4 地域の活性化に関する目標</p> <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 法人運営の強化に関する目標</p> <p>2 人事の適正化・人材育成等に関する目標</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 財務内容の健全化に関する目標</p> <p>2 自己収入の増加に関する目標</p> <p>3 経費の抑制に関する目標</p> <p>4 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>2 情報公開及び情報発信に関する目標</p> <p>第7 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>3 法令・倫理等の遵守に関する目標</p> <p>4 基本的人権の尊重に関する目標</p>	<p>○ 構成は了。</p> <p>○ 「臨床」は「基礎」の対。「臨床」を「診療」に変更されたい。</p> <p>○ 第4と第5はまとめてはどうか。 → 議論の末、原案のとおり。</p> <p>○ 第6と第7はまとめてはどうか。 → 議論の末、原案のとおり。</p>		

<p>法人の基本的な目標</p> <p>和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。</p> <p>この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。</p> <p>(1)高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。 (2)高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。 (3)学生の修学環境の充実を図る。 (4)高度で先進的な医療を提供する。 (5)地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。 (6)地域に生涯学習の機会を提供する。 (7)地域社会との連携及び産学官の連携を行う。 (8)人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。</p>	<p>法人の基本的な目標</p> <p>和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。</p> <p>この目的を果たすため、当該中期目標期間の基本的な目標を以下のとおり設定する。</p> <p>(1)高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。 (2)高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。 (3)高度で先進的な医療を提供する。 (4)地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。 (5)地域社会との連携及び産学官の連携を行う。</p> <p>新しい中期目標のもと、公立大学法人として求められている「開かれた大学」及び「地域社会への貢献」という使命を果たすべく、質の高い大学教育と地域医療を実現するため、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となり、目標達成に向け取り組むことを望む。</p>	<p>【新規】 前文</p> <p>和歌山県立医科大学は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた多数の医療人をこれまで育成してきました。</p> <p>また、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきました。</p> <p>一方、本県では、各地域で拠点となる病院を中心に救急医療などを行っているため、これらの拠点病院で十分な医師を確保することが課題となっていました。現在、医科大学の医学部定員は、60名から100名へ大幅に増員されていますが、これは、地域医療を守るために医師の養成が必要であるということが認められ実現したものです。今後、地域医療を充実させるためには、医科大学の教育や研究の内容が高く評価され、優秀な学生や医療人が集まる立派な大学であり続けることが必要です。</p> <p>日本が本格的な人口減少社会を迎える中、本県においては全国よりも早い流れで人口減少が進むことが予測されるとともに、経済・社会のグローバル化の進展など、我々を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれます。こうした状況の変化に適切かつ迅速に対応するため、この度、県では新たな和歌山県長期総合計画を策定しました。</p> <p>この計画において、県民の命を守る医療を充実するため、医療機関の機能分化と連携を図りながら、将来の医療需要に相応しいバランスのとれた効率的で質の高い医療提供体制の構築と、地域における救急医療体制の堅持や周産期医療、小児医療体制の強化に向けた今後の取組の指針を示しました。</p> <p>医科大学が、この計画を実現するための大きな推進力であることから、第3期中期目標(平成30年度から平成35年度の6年間)では、これまでの「大学の教育研究等の質の向上」や「業務運営の改善及び効率化」など6つの柱に加え、新たに「地域貢献」を大きな柱として位置付け、地域において必要な医療の確保を図るための具体的な目標を定めることとしました。</p> <p>医科大学は、平成33年4月に薬学部の開設を控え、医療系総合大学として、また、医・薬・看の共同研究を行う施設として、さらなる飛躍が期待される大変重要な時期を迎えます。</p> <p>これまでのたゆまぬ努力のもと積み重ねてきた実績や成果を礎に、県が推進する医療施策等と歩調を合わせ、理事長・学長のリーダーシップのもと全職員が一丸となり、ここに定める第3期中期目標の達成に向け取り組まれることを期待します。</p> <p>平成29年12月</p> <p>和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p>	<p>○ 分化と分担は意味が異なるが。 → 地域医療構想では分化を用いている。 ○ 大学院は定員割れの状況。研究と地域貢献、どっちつかずにならないように。</p>	
--	---	--	---	--

<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び専攻科を置く。</p>	<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び専攻科を置く。</p>	<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 【変更】 平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 【変更】 この中期目標を達成するため、次のとおり学部、研究科及び専攻科を置く。</p> <p>学部 医学部 保健看護学部 薬学部(予定) 研究科 医学研究科 保健看護学研究科 専攻科 助産学専攻科</p>		
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (1)教育の成果</p> <p>ア 学部教育 (ア)幅広い教養、豊かな思考力と創造性を涵養し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する。 (イ)医学又は保健看護学を中心とする高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。 (ウ)コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。 (エ)地域医療及び健康福祉の向上に寄与するとともに、国際的にも活躍できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院教育 (ア)修士課程については、専攻分野における研究能力に加え、高度専門職を担うために必要な能力及び学識を備えた人材を育成する。 (イ)博士課程については、自立した研究活動又は高度な専門性が求められる社会での活躍に必要な研究能力、基礎となる豊かな学識を備えた人材を育成する。また、国内外で高い評価を受ける指導的研究者を育成する。</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (1)教育の内容及び成果に関する目標</p> <p>入学者受入方針(アドミッションポリシー)、卒業生の到達目標(ディプロマポリシー)及びその目標達成のための教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を確立し、教育の質の保証及び向上を図り、和歌山県の地域医療に関する課題に取り組む医療人、また、国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <p><学部教育> 人間性を高める教育を実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学・保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する資質の高い医療人を育成する。</p> <p><大学院教育> 先進的な医療を支える高度で専門的な人材を育成する。 独創的かつ高度な学術研究を行い、地域社会のみならず国際的にも活躍できる人材を育成する。</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (1)教育の内容及び成果に関する目標 <共通></p> <p>【変更】 a. 入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)について、卒業生のキャリアパスの把握・分析等を通じ、継続的に評価・改善を行い、教育の質の向上を図る。</p> <p>【新規】 b. 能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価し、入学者受け入れの方針に沿った人材を確保する。</p> <p>【変更】 c. 入学前教育、学部教育及び卒業後研修、大学院教育の連携を図り、地域医療に取り組む人材、国際的にも活躍できる人材を育成する。</p> <p><学部教育></p> <p>【変更】 d. 人間性を高める教育を実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学、薬学、保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する優れた人材を育成する。</p> <p><大学院教育></p> <p>【継続】 e. 先進的な医療を支える高度で専門的な人材を育成する。 【変更】 f. 独創的かつ高度な学術研究を行うことができる人材を育成する。</p>	<p>○ 卒業後も医療人として発展しているかという点を評価・分析し、大学にフィードバックする仕組みができれば良いが。卒業生のキャリアパスを分析してカリキュラムに反映。</p> <p>○ 看護は卒業生が母校に戻りまた勉強する。母校への帰属意識の醸成、卒業生の把握に取り組んでいる。そのような取組が必要では。</p> <p>○ 入学前教育とは。 → 高大接続を見据えた記載。</p> <p>○ 在宅医療にかかわる薬剤師ではなく、病院薬剤師の養成を。</p>	

<p>ウ 専攻科教育</p> <p>幅広い教養、豊かな思考力と創造性のもとに、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する。</p> <p>(2)教育内容等</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(ア)入学者受入れ及び入学者選抜</p> <p>a 入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>b 地域の高等学校との連携の下に、多様な人材の獲得に努める。</p> <p>(イ)教育課程</p> <p>a 卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。</p> <p>b 医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。</p> <p>(ウ)教育方法</p> <p>a 幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・創造力を形成するため、教養教育と人間教育を充実する。</p> <p>b 学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探求心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。</p> <p>c 医療に従事する者(以下「医療従事者」という。)として適切なコミュニケーション能力、患者の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する</p> <p>(エ)成績評価</p> <p>各授業科目の学習目標、目標達成のための授業の方法・計画及び成績評価基準を明確にし、厳正な成績評価を実施する。</p> <p>(オ)卒後教育との連携</p> <p>個々の学生が卒後教育へ円滑に移行できるように、学部教育と卒後教育の連携を図る。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(ア)入学者受入れ及び入学者選抜</p> <p>本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、人材の確保に努める。</p> <p>(イ)教育課程</p> <p>a 地域に根ざした大学院づくりを目指し、専門知識を有し、幅広く医療関連分野で活躍する高度専門職業人又は医学の発展や社会福祉の向上を目指す研究者を育成する教育を行う。</p> <p>b 修士課程については、目的・役割を明確化し、研究者や高度専門職業人育成等に対応した教育を行う。</p> <p>c 博士課程については、地域医療に対する貢献を中心に据え、高度先進的な教育を行う。また、関連分野の統合や広領域化を図り、基礎医学と臨床医学の連携による医学研究を推進する。</p> <p>(ウ)教育方法</p> <p>a 個性ある独創的な研究や共通性の高い研究の情報公開を推進し、多方面からの協力助言が得られる体制を構築する。</p> <p>b 大学院独自の教育研究の指導方法の改善を促進する。</p> <p>(エ)成績評価</p> <p>研究活動及び専門能力を評価する体制を構築し、厳正な評価を実施する。</p>	<p><専攻科教育></p> <p>助産師として必要な倫理観及び問題解決能力を有する資質の高い人材を育成する。</p>	<p><専攻科教育></p> <p>【継続】 g. 助産師として必要な倫理観及び問題解決能力を有する優れた人材を育成する。</p>		
--	---	---	--	--

<p>ウ 専攻科教育</p> <p>(ア)入学受入れ及び入学受入れの基本方針を明確にし、それに応じた入学受入れを実施する。</p> <p>(イ)教育課程・方法 教育目標等に基づいた効果的・系統的なカリキュラムの編成及び教育方法による教育を行う。</p> <p>(ウ)成績評価 各授業科目の学習目標、目標達成のための授業の方法・計画及び成績評価基準を明確にし、厳正な成績評価を実施する。</p> <p>(3)教育の実施体制等</p> <p>ア 教育実施体制 教育に関する目標を実現するため、教職員を適切に配置し、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育研究活動における施策を踏まえ、必要な施設・設備、図書、資料等の計画的な整備及び充実に努める。</p> <p>ウ 教育の質の改善</p> <p>(ア)個々の教員が実施する教育の内容及び方法を改善し、向上させるための組織的な研究・研修等の実施に努める。</p> <p>(イ)教育の質の向上を図るため、大学の組織的な教育活動及び個々の教員の教育活動に対する評価を継続的に行う。</p> <p>(4)学生への支援</p> <p>ア 学習支援体制の整備 学生一人ひとりの学習意欲の向上を図るため、学習支援体制を整備する。</p> <p>イ 生活支援体制の整備 学生が心身の悩みや生活全般の問題に対して気軽に相談することができ、安心して学生生活を送ることができる支援体制を整備する。</p> <p>ウ 留学生支援体制の整備 留学生が安心して教育研究活動を行うことができる支援体制を整備する。</p>	<p>(2)教育の実施体制等に関する目標 教育の質の向上を図るため、教職員を適正に配置し、組織的な教育実施体制を整備するとともに、大学の組織的な教育活動及び教員の教育活動に対する評価を継続的に行う。 また、教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実に努める。</p> <p>(3)学生への支援に関する目標 学生が安心して勉学に打ち込める環境が重要であるとの視点に立ち、留学生を含む多様な学生に対応した学習支援及び生活支援体制を充実させる。</p>	<p>(2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>【変更】 a. 優れた教職員を幅広く確保し、適正配置するとともに、附属病院や学外実習対象施設との連携を強化することにより、教育の質の向上を図る。</p> <p>【新規】 b. ファカルティ・ディベロップメントの内容を一層工夫するとともに、教員の教育業績を積極的に評価することにより、教育の質の向上を図る。</p> <p>【継続】 c. 教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実に努め、学生及び教職員が利用しやすい環境整備に努める。</p> <p>(3)学生への支援に関する目標</p> <p>【変更】 留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対し、学習、生活、心身の健康にかかる支援体制の充実を図る。</p>	<p>○ 中期計画での目標設定を工夫しないと実現が難しくなるのでは。回数でしぼらない方が良いのでは。</p> <p>○ 通り一遍のファカルティ・ディベロップメントだと魅力がない。興味を引くような内容とする。回数もそうだが内容も大事。</p> <p>○ 教育活動の実績を積極的に評価する姿勢が必要。</p> <p>○ 教育の質の向上と関連し、医師・看護師の業務を減らす取組も必要。</p> <p>○ 精神的支援、メンタルサポートを含めては。</p> <p>○ 留年者対策は。 → 本項にぶらさがる計画で記載を求める。</p> <p>○ 「障害」の表記方法を確認されたい。 → 「障害」の表現を使用(平成20年1月18日付障第701号)</p>	<p>ファカルティ・ディベロップメント:教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1)研究水準及び研究の成果等</p> <p>ア 目指すべき研究の方向と研究水準</p> <p>(イ)独創性に富み国際的に高く評価される研究水準を目指し、基礎医学及び臨床医学の連携による、先端的で学際的かつ学融合的な分野の研究を推進する。</p> <p>イ 成果の社会への還元 大学の研究成果を広く社会に発信し、県民の健康福祉の向上に寄与するとともに、産業界、NPOその他の民間団体等における応用を推</p>	<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1)研究水準及び成果等に関する目標 がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野における独創的な研究及び先進的な研究を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1)研究水準及び成果等に関する目標</p> <p>【変更】 a. 国際的に高く評価される研究水準を目指し、独創的な研究及び先進的な研究を推進する。</p> <p>【新規】 b. 研究成果や業績などを、学会、学術誌等に発表し、外部の意見や評価を積極的に取り入れ、研究実績の向上を図る。</p>	<p>→ 臨床研究中核病院、がんのゲノム医療、認知症にかかる計画が、本項にぶらさがると想定。</p> <p>○ 研究の質が向上→発表等が活発に→実績向上という流れで記載した方が良いのではないかと。</p>	

<p>進する。</p> <p>2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備 ア 研究体制 独創性が高く、社会的要請の高い研究に即応できる研究者の確保や配置並びに組織的な研究ができる体制を目指す。 イ 研究環境 多様な研究者が、それぞれの能力を十分発揮するために必要な研究環境の整備に努める。 ウ 研究の質の向上 (ア)個々の研究者が行う研究のほか、知的な成果の結集を図り目標を定めて行う組織的な研究を推進する。 (イ)研究者がより意欲的に研究に取り組むことができるような評価制度を検討し、実施する。 エ 研究資金の獲得及び配分 競争的研究費及び外部資金の獲得に努め、適正な資金配分に努める。</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>3 附属病院に関する目標 (2)研究の推進 ア 高度医療の推進に対する県民の期待に応え、難治性疾患等の原因解明や新しい診断及び治療の方法の開発等を一層進めるとともに、既存の方法の科学性及び有効性を検証する研究を行う。 イ 質の高い治験を倫理的かつ科学的に適正に実施し、新しい治療法の進展をもたらし、医療や医学の発展に貢献する。 ウ 患者本位の医療のあり方についての研究と医療マネジメント的側面からの研究を推進し、医療の質の向上に努める。</p>	<p>(2)研究の実施体制等の整備に関する目標 がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野を的確に把握し、研究体制の整備を図る。 また、既存の枠組みを超えた横断的な教育研究を推進するため、柔軟かつ機動的な研究体制を構築するとともに、次世代を担う若手研究者の研究体制を強化する。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標 移設</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標 また、寄付制度の拡充、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部資金の獲得に積極的に取り組み、多様な収入の確保に努める。</p>	<p>(2)研究の実施体制等に関する目標</p> <p>【継続】 a. がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野を的確に把握し、研究体制の充実を図る。</p> <p>【変更】 b. 国内外の先進的な研究者の受入を促進するとともに、次世代を担う若手研究者の支援体制の充実を図る。</p> <p>【継続】 c. 寄附金、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部研究資金による収入の獲得に取り組む。</p>	<p>○ 「研究体制を確保する。」を「研究体制の充実を図る。」に。</p> <p>○ 国外からの受入はハードルが高いのでは。</p> <p>○ 研究は人に依存する。</p> <p>○ 優秀な研究者の確保には苦勞するのではないか。優秀な臨床の人材を確保したいという考えも含まれるか。</p>	
<p>3 附属病院に関する目標 (6)附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携 ア 附属病院本院における高度医療・専門的診療による医師及び看護師の育成と、附属病院紀北分院における地域医療・総合的診療による医師及び看護師の育成など役割分担のもと相互の連携を図る。 イ 附属病院紀北分院については、高齢者医療、リハビリセンター等の地域特性を踏まえた機能の充実を図る。</p> <p>(4)医療安全体制の充実 安全で質の高い医療を提供するための管理体制を確立するとともに、職員の安全管理に対する感性を高める。</p>	<p>3 附属病院に関する目標 (1)医療の充実及び実践に関する目標 …附属病院本院と附属病院紀北分院の特色と果たすべき役割を明確にし、それぞれの病院において最大限の能力を発揮できるよう相互の連携を図る。 …また、医療の安全性を高める管理体制を確立することにより、患者に安全・安心で質の高い医療を提供する。 地域医療の中核機関として、がん診療、救急医療、周産期・小児医療などの重点分野について、さらなる充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療の充実引き続き努める。</p>	<p>3 診療に関する目標 (1)診療の充実及び実践に関する目標 <共通></p> <p>【継続】 a. 附属病院本院と紀北分院の特色と果たすべき役割を明確にし、それぞれが最大限の能力を発揮できるよう相互の連携を図る。 <附属病院本院></p> <p>【変更】 b. 特定機能病院として、充分な医療安全管理体制を確保し、高度かつ先進的な医療を提供する。</p> <p>【変更】 c. 救急医療、がん医療、災害医療、小児・周産期医療などの重点分野について、さらなる病院機能の充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療を提供する。</p> <p><紀北分院></p> <p>【新規】 d. 地域性を活かし、地域に密着した質の高い医療を提供する。</p> <p>【新規】 e. 圏域内の各医療機関とともに病院機能の分化・連携に取り組み、圏域における医療提供体制の充実に寄与する。</p>	<p>○ 「医療」は意味する範囲が広いため「診療」に。</p> <p>○ 「高度な医療安全管理体制…」中の「高度な」を「充分な」に変更されたい。</p> <p>→ 「病院機能の分化・連携を行い、圏域における医療提供体制の充実に寄与する。」を加筆修正(文言整理)。</p>	

<p>(1)教育及び研修機能の充実</p> <p>ア 大学附属病院として、医学部・保健看護学部の学生に、幅広く充実した臨床教育及び実習の場を提供する。</p> <p>イ 卒後臨床研修及び看護師の卒後教育など附属病院における医療従事者への研修・実習の充実を図る。</p> <p>ウ プライマリケア、地域医療の充実や高齢者医療の充実、介護・福祉との連携などの医療課題への対応に必要な総合診療能力を育成するため、地域の医療機関や福祉施設等(以下「地域の関係施設」という。)とも連携しながら、卒後教育の充実を図る。</p> <p>(注)プライマリケア:患者との継続した関係を築き、家族と地域の広がりの中で診療することに責任を持つ臨床医によって提供される総合的なヘルスケア</p> <p>エ 地域の関係施設と適切に連携し、及び協力しながら、広く医療従事者に対する研修・実習の機会を提供していく。</p> <p>(5)病院運営</p> <p>ア 病院業務を円滑に実施するための管理運営の在り方について十分検討し、その結果を病院運営に反映させる。</p> <p>イ 健全な病院経営の確立のため、業務の効率化と財務内容の改善を図る。</p>	<p>(3)研修機能等の充実に関する目標</p> <p>大学附属病院として、医学部・保健看護学部の学生への臨床教育、卒後臨床研修及び看護師の卒後教育等附属病院における医療従事者に対する研修・実習の充実を図る。…</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標</p> <p>医療収入の確保、診療報酬の適正化を図ることにより、健全な病院運営を推進する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>医療材料、医薬品等診療経費の抑制をさらに図ることにより、健全な病院運営を推進する。</p>	<p>(2)教育機能等の充実に関する目標</p> <p>＜附属病院本院・紀北分院＞</p> <p>【変更】 学生への臨床教育、卒後臨床研修及び看護師の卒後教育等、医療従事者に対する研修・実習の充実を図る。</p> <p>(3)病院運営</p> <p>＜附属病院本院・紀北分院＞</p> <p>【新規】 a. 病院長のリーダーシップのもと、経営目標を明確にし、迅速な意思決定ができる運営体制を構築する。</p> <p>【新規】 b. 地域に密着した医療を提供することにより、紀北分院の経営を安定させる。</p> <p>【新規】 c. 医療の質に関する指標を設定し、自己評価及び改善を行うとともに、これを公表し、質の高い医療を提供する体制を構築する。</p> <p>【新規】 d. 常に経営状況を的確に分析、把握するとともに、人的及び物的資源を適切に管理し、効率的かつ健全な病院運営を行う。</p> <p>【継続】 e. 医療収入を適切に確保することにより、健全な病院運営を推進する。</p> <p>【継続】 f. 医療材料、医薬品等診療経費の抑制を図ることにより、健全な病院運営を推進する。</p>	<p>→ レベルに差はあっても、取り組む内容は同一なので、本院・分院とも同一の文言としている。</p> <p>○ 了。</p> <p>○ 紀北分院の機能を抜本的に見直す旨の目標を掲げられたい。記載位置は病院運営の冒頭が良いのでは。</p> <p>○ 紀北分院の将来ビジョンを明確にする必要があるのでは。</p> <p>○ 「c. 」と「d. 」の記載順を入れ替えられたい。</p> <p>○ 「d. 」に記載の「人的資源の適正管理」と、「(1)人事の適正化」中の「適正な人員管理」の関係は。</p> <p>→ 後者は法人全体。病院部分のボリュームが大きいことからあえて本項に特出し。</p> <p>○ 医療の質に関する指標とは。クリニカル・インディケーターを想定か。</p> <p>→ その通り。</p> <p>○ 「e. 」「f. 」と「第5 財務」との関係は。</p> <p>→ 本項に病院にかかる財務を集約。「第5 財務」はそれ以外。</p>	
--	--	--	--	--

<p>6 国際交流に関する目標</p> <p>外国の大学や研究機関等との連携及び交流を推進することにより、大学機能の活性化を図る。</p>	<p>5 国際交流に関する目標</p> <p>国外の大学や研究機関等との連携及び交流を推進し、学内に新風を吹き込むことにより大学機能の活性化を促進させるとともに、国際的な視点をもって活躍できる人材を育成する。</p>	<p>4 国際化に関する目標</p> <p>【継続】 (1)国際的な視点をもって活躍できる人材を育成する。</p> <p>【継続】 (2)国外の大学や研究機関等との連携及び交流を推進し、大学機能の活性化を促進させる。</p>		
		<p>第3 地域貢献に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>【新規】 (1)教育水準を高め、より一層魅力ある大学となることで、優秀な人材を確保し、その人材を地域医療の向上に取り組むよう育成する。</p> <p>【新規】 (2)県及び県内医療機関と連携し、臨床研修医、専門医制度における専攻医等の研修の場を確保するとともに、優れた人材を養成し、適正配置に取り組む。</p> <p>【新規】 (3)在宅医療やへき地医療等の場で必要な総合診療能力を有する人材を養成する体制を構築する。</p>	<p>○ 「(1)」と「(2)」で対象とする者は。 → (1)は学部生、(2)は卒後。</p> <p>○ 総合診療能力を有する人材としてどのような者の養成を想定しているのか。全国の病院が養成しようとしている総合診療内科医か、開業医か。 ○ 或いは開業医の学び直しか。 → 開業医につながるような医師を養成したい。イメージはかかりつけ医。 ○ 計画を立てにくいのではないか。</p>	
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1)研究水準及び研究の成果等</p> <p>ア 目指すべき研究の方向と研究水準</p> <p>(ア)地域医療に貢献する研究を推進し、人々の健康福祉の向上に寄与する。</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>5 産学官の連携に関する目標</p> <p>産学官の連携については、大学の特性を活かし、基本的な理念や方針を明確にし、主体的かつ戦略的に取り組む。</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>(2)大学の研究成果を広く社会に発信し、産業界、NPOその他の民間団体等との協力・連携を通じて研究成果の応用を推進する。</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>…また、大学の特性を活かし、学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進することにより、県民の健康増進と地域産業の振興を通じて社会に貢献する。</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(2)研究の実施体制等の整備に関する目標</p> <p>…さらに、社会からの多様な要請に応じて研究成果の移転を図って</p>	<p>2 研究に関する目標</p> <p>【新規】 (1)研究水準を高め、大学の評価を向上させることで、地域医療に貢献する人材を確保する。</p> <p>【新規】 (2)県民の健康福祉の増進に寄与するため、地域の保健医療課題を解決するための研究を推進する。</p> <p>【継続】 (3)大学の特性を活かし、学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進することにより、県民の健康増進と地域産業の振興を通じて地域に貢献する。</p> <p>【変更】 (4)研究成果の普及と活用に向け、知的財産の管理・活用体制を強化し、多様な要請に応え、民間事業者への技術移転を通じて地域に貢献する。</p>		

<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1)研究水準及び研究の成果等</p> <p>イ 成果の社会への還元</p> <p>大学の研究成果を広く社会に発信し、県民の健康福祉の向上に寄与するとともに、産業界、NPOその他の民間団体等における応用を推進する。</p>	<p>いくため、研究成果の普及と活用に向けた大学における知的財産の管理・活用体制を強化する。</p>			
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>3 附属病院に関する目標</p> <p>(3)地域医療への貢献と医療の実践</p> <p>ア 地域医療の中核機関として高度医療の充実に引き続き努めるとともに、先端的医療を実践する。</p> <p>イ 患者に信頼される患者本位の立場を再確認し、より良質な医療を実践する。</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>3 附属病院に関する目標</p> <p>ウ 県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実に支援する。</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>(1)県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療へき地医療等の各医療体制の充実に支援するとともに、地域における医師をはじめとする医療従事者の充実に寄与する。</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>(3)地域に開かれた大学として、広く医療従事者に対する研修・実習の機会を提供する。</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>3 附属病院に関する目標</p> <p>(2)地域医療への貢献に関する目標</p> <p>県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療及びへき地医療等の充実に支援するとともに、地域における医師をはじめとする医療体制の充実に寄与する。</p> <p>特に、災害医療については、東海・東南海・南海地震の同時発生が想定される中、基幹災害医療センターとしての使命を果たせるよう機能の充実に図る。</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>3 附属病院に関する目標</p> <p>(3)研修機能等の充実にに関する目標</p> <p>…また、県内の地域医療を担う医療従事者に対しても、地域の医療機関等関係施設と連携及び協力しながら、研修・実習の機会を広く提供していく。</p>	<p>3 診療に関する目標</p> <p>【変更】 (1)県保健医療計画における5疾病5事業等にかかる医療提供体制について、中心的な役割を担い、県及び医療機関と連携し、地域医療の充実に寄与する。</p> <p>【新規】 (2)県が定めた地域医療構想による病院機能の分化・連携の考え方に基き、地域への医師派遣を適切に行い、地域において必要な医療提供体制を支援する。</p> <p>【新規】 (3)地域の医療機関と連携し、遠隔医療支援システム等ICTの活用を推進する。</p> <p>【変更】 (4)地域の医療機関等と連携しながら、研修・実習の機会を広く提供し、地域の医療機関に従事する人材の育成支援に努める。</p>	<p>○ 「等あらゆる…」の意図するところは5事業5疾病だと思うが、政策医療は取り組んで当たり前なので、5疾病のうち特にがんについて評価を期待しているという理解で良いか。</p> <p>○ 5疾病のうちで弱い部分を記載したらどうか。</p>	
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>(4)地域住民への生涯学習の機会を提供し、健康福祉の向上への意</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 移設</p> <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>地域住民への生涯学習の機会を提供することにより、健康福祉の</p>	<p>4 地域の活性化に関する目標</p> <p>【継続】 (1)県民に生涯学習の機会を提供し、健康福祉の向上への意識高揚に努める。</p>	<p>○ 全学生も受講すればよいのでは。</p>	

<p>識高揚に努める。</p> <p>(5)医療系大学の特性を活かして、県及び市町村等の行政が実施するプロジェクトに参画する。</p>	<p>向上への意識高揚に努めるとともに、医療系大学の特性を活かして、県及び市町村等の行政が実施するプロジェクトに参画することにより、健康福祉の向上に貢献する。</p> <p>…</p>	<p>【変更】 (2)薬学部の設置に伴い、医療系総合大学の特性を活かし、県及び市町村等が実施するプロジェクトに参画することにより、地域課題の解決に取り組む。</p>	<p>○ 想定している取組は。</p> <p>→ 行政の要請に応じて地域で研修や講義を実施する。わかやま健康ポイントの取組に参画するなど。</p>	
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>(1)理事長を中心として、機能的かつ効果的な大学運営を実現する。</p> <p>(2)県民の健康福祉の向上のため、地域における医師をはじめとする医療従事者の充実に寄与するための全学的な地域医療支援組織を構築する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>学術研究の動向や社会の要請等に適切に対応し、大学の個性化を図るため、大学の教育研究組織については、柔軟かつ機動的に編成する。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 法令・倫理等の遵守及び内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標</p> <p>法人内の連携強化に向け、教職員の意識改革を進め、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって、…法人の内部統制システムを強化することにより、継続的かつ安定的な大学運営を目指す。</p>	<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 法人運営の強化に関する目標</p> <p>【変更】 (1)理事長のリーダーシップのもと、課題解決に取り組むとともに、中長期的な視点に立ち、戦略的かつ安定的な法人運営を行う。</p> <p>【新規】 (2)法人運営、教育、研究、診療にかかる組織の機能強化を図るとともに、中期計画を実現するための個別の計画を策定し、常に点検を行うことにより法人機能を強化し、機動的、戦略的かつ安定的な法人運営に努める。</p>		
<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1)優れた人材を確保するための多様な任用制度の導入及び水準の高い教育・研究・医療を実現するための柔軟な人事システム等を検討する。</p> <p>(2)教職員の能力の開発・向上や専門性等の向上に資するため人材育成制度の充実を図る。</p>	<p>2 人材育成・人事の適正化等に関する目標</p> <p>人材育成制度の充実及び人事制度の効果的運用・改善により、職員の能力・モチベーションの向上を図る。</p>	<p>2 人事の適正化・人材育成等に関する目標</p> <p>(1)人事の適正化に関する目標</p> <p>【新規】 法人全体の運営を効率的かつ安定的に行うため、中長期的な人事計画を策定し、業務の質を落とさずことなく適正な人員(経費)管理を行う。</p> <p>(2)人材確保及び人材育成に関する目標</p> <p>【新規】 a. 法人経営、病院経営を担う人材の計画的な育成、確保及び教職員の経営マインドの醸成を図ることにより、経営の安定化を図る。</p> <p>【新規】 b. 財務、知的財産の管理・活用、広報、研究戦略、法令遵守、国際交流、教学マネジメントなどの分野において、専門的な能力を備えた人材の配置を行う。</p> <p>【新規】 c. 法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への女性の参画を積極的に促進する。</p>	<p>○ 「病院運営 d.」に記載の「人的資源の適正管理」と、本項の「適正な人員管理」の関係は。</p> <p>→ 本項は法人全体。病院部分のボリュームが大きいことからあえて「病院運営 d.」に特出し。</p> <p>○ 法人全体を対象にしていることを明示されたい。</p> <p>○ 業務の質を落とさない旨を明示されたい。</p> <p>○ 知財も含められたい。</p> <p>○ 性別よりも能力が重要。特に女性の参画を記載した意図は。</p> <p>→ 男女共同参画の取組に県が力を入れており特に記載。</p>	

	<p>また、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を図るなど、職場環境の充実を図るとともに、教職員が満足感を実感できる職場作りに努める。</p>	<p>(3)労働環境の向上に関する目標</p> <p>【変更】 a. 結婚、育児などライフステージに応じた生活が安心して送れるよう、長時間労働の是正、柔軟な働き方を支える制度整備により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に努め、働く意欲が高まる職場環境を実現する。</p> <p>【新規】 b. 安全かつ安心な職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の充実を図る。</p>	<p>○ 短時間労働の勤務体制の設定などの取組は、本項に含まれるとの理解で良いか。</p> <p>→ 良い。</p>
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>法人における主体的な大学改革の推進や教育・研究・医療など大学機能の一層の充実を図るため、法人経営と教学の双方に精通した高度な専門性を有する事務組織の構築を目指すとともに、効果的かつ効率的な法人経営に努める。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>法人における主体的な大学改革の推進や教育・研究・医療など大学機能の一層の充実を図るため、法人経営と教学双方に精通した高度で専門性を有する事務局組織の構築を目指すとともに、効果的かつ効率的な法人経営に努める。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>【変更】 法人運営と教学双方に精通した、高度で専門性を有する事務局組織を構築し、教育、研究、診療にかかる機能の一層の充実を図るとともに、業務運営全般及び組織体制の見直しを行い、事務の効率化、合理化を図る。</p>	
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金、共同研究・受託研究等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>予算を効率的に執行するため、財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努め、財務内容の向上を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産状況を把握し、効率的かつ効果的な資産運用を図ることにより経営の向上を図る。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標 【再掲】</p> <p>また、寄付制度の拡充、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部資金の獲得に積極的に取り組み、多様な収入の確保に努める。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>また、管理的経費の見直しを行い、効率的・効果的な運用を図るとともに経費の抑制に努めることにより、経営の向上を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産状況を把握し、効率的かつ効果的な資産運用を図ることにより、法人経営の向上を図る。</p>	<p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 財務内容の健全化に関する目標</p> <p>【新規】 法人運営に公的資金が投入されていることを踏まえ、健全な法人運営を行うために策定した経営改善計画を着実に実行するとともに、適切な財務分析に基づく検証と見直しにより、運営基盤の強化を図る。</p> <p>2 自己収入の増加に関する目標</p> <p>【再掲】 【再掲】寄付金、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部研究資金による収入の獲得に取り組む。</p> <p>3 経費の抑制に関する目標</p> <p>【継続】 管理的経費の見直しを行い、経費の抑制に努める。</p> <p>4 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>【継続】 資産の状況を点検・把握し、適正な管理及び効率的、効果的な運用を図る。</p>	<p>○ 「病院運営 e. f. 」と「第5 財務」との関係は。</p> <p>→ 「病院運営」に病院にかかる財務を集約。「第5 財務」はそれ以外。</p> <p>○ 想定する経費とは、電気代などか。</p> <p>→ お見込みのとおり。</p>
<p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>自己点検・評価や第三者評価等を行うことにより、大学の教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その結果を大学運営の改善と活性化に反映させるとともに、これを公表し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>自己点検・評価や第三者評価等を行うことにより、大学の教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その結果を大学運営の改善と活性化に反映させるとともに、これを公表し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>【変更】 自己点検・評価、学生による評価、第三者評価等を実施し、大学の教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その評価結果を公表するとともに、法人運営の改善と活性化に反映させる。</p>	<p>○ 教員の負担になりすぎてもいけないが、学生による評価がより充実することを望む。</p> <p>○ 教員の学生評価の具体(頻度など)を知りたい。</p>

<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>(1)県民への説明責任を果たし、県民に一層開かれた大学を目指すため、法人の業務等の状況について、積極的に情報を公開する。</p> <p>(2)個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適正に取り扱う。</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>開かれた大学として県民への説明責任を果たすため、法人の業務の状況等について、積極的な情報発信を推進する。</p>	<p>2 情報公開及び情報発信に関する目標</p> <p>【継続】 (1)法人業務の運営状況等について、積極的に情報公開し、県民への説明責任を果たす。</p> <p>【新規】 (2)情報の一元管理と共有化を図るとともに、教育、研究、診療等にかかる取組や成果を積極的かつ戦略的に情報発信する。</p>		
<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>(1)施設及び設備については、長期的な視点に立ち、教育・研究・医療の各活動における施策を踏まえて必要性を検討し、計画的な整備に努める。附属病院紀北分院については、大学内及び地域医療における役割分担を果たせるよう医療環境の整備を図り、健全な病院経営に努める。</p> <p>(2)既存の施設及び設備の有効活用を推進するとともに、適正な維持管理に努める。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>…長期的な視点で、教育・研究・医療の各活動における施策を踏まえて必要性を検討し、計画的な整備を行うことにより、良好な環境を形成する。</p> <p>施設及び設備の点検・評価等を行い、有効活用を図るとともに、…</p>	<p>第7 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>【継続】 (1)教育、研究、診療等にかかる施設及び設備について、トータルコストを意識し、計画的に整備、更新を行う。</p> <p>【変更】 (2)既存の施設及び設備の点検・評価等を行い、有効活用を図るとともに、維持管理を計画的に行い、コストの縮減を図る。</p>	<p>○ 病院機器の購入額は、毎年同額ではなくバラツキがあつてし かるべき。大型機器の更新計画は必要。</p> <p>○ 病院機器を適正価格で購入する努力を求めたい。キャピタルコストの適正化を求めたい。</p>	
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>(1)患者、訪問者、学生、職員及び周辺地域の住民の安全・衛生の確保のため、適正な体制整備を行い、組織を挙げた取組を進める。</p> <p>(2)天災、人災等不測の事態への対応等多岐にわたる危機管理体制を確立する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>患者、学生、教職員及び周辺地域の住民等の安全・衛生の確保のため、平常時のみならず、天災、人災等不測の事態への対応等多岐にわたる危機管理体制を確立する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>【継続】 (1)患者、学生、教職員及び周辺地域の住民等の安全、衛生の確保のため、平常時のみならず、天災、人災等不測の事態への対応等多岐にわたる危機管理体制を確立する。</p> <p>【新規】 (2)情報セキュリティ対策を充実、強化し、医療情報、個人情報、法人情報等を適正かつ厳格に管理するための取組を着実に実施する。</p>		
	<p>1 法令・倫理等の遵守及び内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標 一部移設</p> <p>法人内の連携強化に向け、教職員の意識改革を進め、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって、法令・倫理の遵守を徹底することにより、より一層社会に信頼される大学を目指すとともに、…継続的かつ安定的な大学運営を目指す。</p>	<p>3 法令・倫理等の遵守に関する目標</p> <p>【継続】 法令・倫理の遵守を徹底し、一層社会に信頼される大学を目指す。</p>		
<p>3 基本的人権の尊重に関する目標</p> <p>基本的人権を尊重した教育研究及び職場の環境を構築するとともに、教育研究や医療に当たっては、常に人権の尊重を念頭においた取組を行う。さらに、法人は、人権に関わりの深い業務を担っていることから、職員に対する研修を行うとともに、県民に対しても必要な情報の発信に努める。</p>	<p>3 基本的人権の尊重に関する目標</p> <p>基本的人権を尊重した教育研究及び職場環境を構築するとともに、教育研究や医療現場において、常に人権の尊重を念頭においた取組を行う。さらに、法人は、人権に関わりの深い業務を担っていることから、教職員に対する研修を行うとともに、県民に対しても必要な情報の発信に努める。</p>	<p>4 基本的人権の尊重に関する目標</p> <p>【継続】 基本的人権を尊重した教育研究及び職場環境を構築するとともに、教育研究や医療現場において、常に人権の尊重を念頭においた取組を行う。さらに、法人は、人権に関わりの深い業務を担っていることから、教職員に対する研修を行うとともに、県民に対しても必要な情報提供に努める。</p>		
<p>別表(学部、研究科、専攻科)</p> <p>医学部 保健看護学部</p> <p>医学研究科 保健看護学研究科</p> <p>助産学専攻科</p>	<p>別表(学部、研究科及び専攻科)</p> <p>学部 医学部 保健看護学部</p> <p>研究科 医学研究科 保健看護学研究科</p> <p>専攻科 助産学専攻科</p>			